

令和2年6月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和2年6月16日（火）午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和2年6月16日（火）午前9時30分

4 応招議員

1番議員	川岸和花子	2番議員	出口 裕
3番議員	岡戸章夫	4番議員	加藤久幸
5番議員	中根信一郎	6番議員	岡野 豊
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田 彰
11番議員	亀澤 進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松成弘
防災監	小島行雄	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	山下浩子	住民生活課長	富田正治

保健福祉課長	平 田 章 浩	産 業 課 長	長 野 了
建設 課 長	中 村 安 宏	定住推進課長	小 澤 幸 廣
学校教育課長	塩 澤 由 記 弥	社会教育課長	松 浦 博

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花 嶋 亘 議 会 書 記 清 泉 雅 文

10 会議に付した事件

議案第 52 号 森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第 53 号 森町税条例の一部を改正する条例について

議案第 54 号 森町都市計画税条例の一部を改正する条例について

議案第 55 号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 56 号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 57 号 森町立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第 58 号 令和 2 年度森町一般会計補正予算（第 5 号）

議案第 59 号 令和 2 年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 60 号 令和 2 年度森町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

森町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

<議事の経過>

議 長 (亀 澤 進 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、
これから本日の会議を開きます。

発言の際には、マスクを着用して発言してください。

また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押す
ようにお願いします。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 、議案第 52 号 「森町消防団員等公務災害補償条例の一部

	<p>を改正する条例について」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(発言する者なし)</p>
議長	<p>(亀澤 進君) 「質疑なし」と認めます。</p> <p>日程第2、議案第53号「森町税条例の一部を改正する条例について」及び日程第3、議案第54号「森町都市計画税条例の一部を改正する条例について」議案2件を一括議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>8番、中根幸男君。</p>
8番議員	<p>(中根幸男君) 8番、中根幸男です。ただいま質疑に入っております税条例の関係です。議案第53号「森町税条例の一部を改正する条例について」伺いたいと思います。</p> <p>今回の改正は、新型コロナウイルス感染症が納税者に及ぼす影響を緩和するため、地方税法の一部を改正する法律に伴って町の税条例を改正するということで、徴収猶予等、必要な措置であると思っております。そこで、参考までに、この改正に伴って固定資産税あるいは軽自動車税の軽減の対象者となる人数、それから軽減額、減収額がどの程度になるか、分かる範囲で伺いたいと思います。</p> <p>それから、総務省の通知を見ますと、減収分については新たに、例えば固定資産税については新たに創設する新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、あるいは軽自動車税については、自動車税減収補填特例交付金等で補填されると書かれておりますけども、その辺も合わせて伺いたいと思います。</p>
議長	<p>(亀澤 進君) 山下税務課長。</p>
税務課長	<p>(山下浩子君) 税務課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えします。今回の税制改正における、まず影響額ですけれども、影響額につきましては、現段階では軽自動車税の環境性能割による減収分の方は予算計上の時の試算から考えまして、本年10月から翌年の3月の6か月分でおおよそ2,338千円ほどの減収を見込んでおります。対象の台数とかですけれども、ちょっとその辺りは</p>

はつきりしませんが、昨年の10月からこの制度が始まりまして、10月から令和2年3月までの実績としまして環境性能割の台数が62台、実績の金額としては1,100,500円という実績がありました。また、固定資産税につきましては、その都度都度の申請によりますので、そちらも影響額については事前に把握することがちょっと難しいですけれども、昨年度の実績につきましては、今年その固定資産税の生産性革命実現に向けた償却資産に係る特例措置につきましてはその内容が拡充するということで、今までその制度はあったわけで、その昨年度の実績としましては申請が16件、それによって令和2年度の軽減相当額は1,837,291円となりました。今、把握している数字では実績と環境性能割の影響額のみになりますけれどもよろしくお願ひいたします。

交付金の関係ですけれども、中根議員がおっしゃるように固定資産税の関係の中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置と生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充につきましては、新たに創設する新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金により全額が補填される予定となっております。また、軽自動車につきましても、自動車税減収補填特別交付金及び軽自動車税減収補填特別交付金により全額補填される予定となっております。

また、納税猶予の関係ですけれども、こちらの方は猶予するということで補填はありませんが、一時的な減収に対応するために地方債の特例措置が創設されております。以上です。

議長　（亀澤進君）8番、中根幸男君。

8番議員　（中根幸男君）この関係で住民の皆さんにも周知をする必要があると考えております。既に回覧とかホームページで行っているようではありますけども、この辺の対応について改めて確認の意味でお答えをいただきたいと思います。

議長　（亀澤進君）山下税務課長。

税務課長　（山下浩子君）税務課長です。ただいまの中根議員のご質

問にお答えします。今回の税制改正による周知についてですけれども、納税を猶予する特例につきましては、4月30日の施行ということで5月上旬からホームページ、同報無線、ちゃつとメール、回覧、また今月の広報もりまちにも掲載しまして周知に努めているところでございます。中小企業等に対する固定資産税、都市計画税の軽減措置につきましても、新型コロナウイルスの事業者向け情報サイトがホームページにございまして、そちらの方で、産業課によって掲載されて周知を図っているところでございます。以上です。よろしくお願ひします。

議長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋惠治君。

7番議員

(吉筋 惠治 君) 7番、吉筋です。議案第53号、森町税条例の一部を改正する条例の中で、1ページ目、第25条という欄がありますが、一番下です。下から4行目に、町長が指定するものの中止、又は、行事、の中で、延期又はその規模の縮小により生じた、という文がありますが、この町で町長が指定している行事というものは、例えば具体的にどのような用事があるのか、また、これに該当する案件がどれくらいあるのか、分かる範囲でお教えいただきたいと思います。

議長

(亀澤 進 君) 山下税務課長。

税務課長

(山下 浩子 君) 税務課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えします。この寄附金控除の関係になりますけども、まず最初に制度を少し説明させていただきますが、この制度を利用するにあたっては、主催者が文化庁またはスポーツ庁に対象となるイベントの指定を申請して、そこで公表されるようになっております。町ではこの公表された行事等に対して、この寄附金控除として対応しますということですので、公表された行事に対して、町として今言ったように対象としますといった公示またはホームページで全ての行事に対して対象としますといったことを公表することによって、寄附金の税額控除が適用されるというふうになってきます。

現在、森町の事業におきましても、二つの行事が既に文化庁に申請しているということは伺っています。具体的にということですけれども、町として指定する行事につきましては文化庁及びスポーツ庁でホームページに掲載されている指定行事というのがありますと、それはかなりの数の、全国規模の行事ですので、かなりの数ですのでまたそちらの方で確認をしていただきたいと思いますけども、その行事全てに対して町長が認めますということを、今後町としては行っていくということになります。以上です。

議長 (亀澤 進君) 7番、吉筋惠治君。

7番議員 (吉筋 惠治君) もう一つ、ちょっと理解不足かよく分からなかつたですが、税務課長が先ほど二件の案件というのと今のお答えがちょっとずれているというか、そこがちょっともう一つ理解できなのですが、課長が先に二件の案件にということをおっしゃつたのとちょっと整合性が合わないとふと思ったのですが、理解不足かもしれませんがもう一度確認にお願いします。

議長 (亀澤 進君) 山下税務課長。

税務課長 (山下 浩子君) 税務課長です。ただいまのご質問ですけれども、説明不足で大変申し訳ありませんでした。先ほど申し上げましたように、対象となる行事につきましては、文化庁とスポーツ庁のホームページに掲載されている全てが対象となりますと、森町として現在ここに申請しているものとしては、二つの行事がございまして、米村でんじろうのサイエンスショーと丘みどりのコンサートについて申請を上げているということを伺っております。大変説明不足で申し訳ありませんでした。よろしくお願いします。

議長 (亀澤 進君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰君) 一点お願いします。都市計画税条例の一部でございますが、提案説明においては、中小事業者等が所有する事業用家屋に係る都市計画税とあります。一般住宅には、適用はもう既にされているのか、一般住宅は除外されているのか、その辺をお

	聞きします。
議長	(亀澤 進君) 山下税務課長。
税務課長	(山下浩子君) 税務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えします。今回の都市計画税につきましては、前提として生産性革命の実現に向けた償却資産にかかる固定資産税の特例措置について、新型コロナウイルスの影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者を対象にするということで始まっておりますので、一般の方は対象にならないということになります。以上です。
議長	(亀澤 進君) 他に質疑はありませんか。
	山下税務課長。
税務課長	(山下浩子君) 税務課長です。ただいまの西田議員のご質問に対する回答ですけども、少し誤りがあったので訂正させていただきます。都市計画税の関係ですけれども、先ほど申し上げました生産性革命にかかるものにつきましては、大変失礼しました、そちらにつきましては固定資産税のみの対象となりまして、都市計画税が対象となるものにつきましては、厳しい経営環境にある中小事業者に対して軽減措置を行うということで、いずれにしましても対象は中小企業者になりますが、一般の方ではないということでご了承いただきたいと思います。以上です。
議長	(亀澤 進君) 他に質疑はありませんか。
	(発言する者なし)
議長	(亀澤 進君) 「質疑なし」と認めます。
	日程第4、議案第55号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
	これから質疑を行います。質疑はありませんか。
	(発言する者なし)
議長	(亀澤 進君) 「質疑なし」と認めます。
	日程第5、議案第56号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
	これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 8番、中根幸男です。一点、質問させていただきます。今回の条例改正は、消費税引き上げに伴う低所得者の介護保険料の軽減強化と新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴い新たな減免規定を設けることの二つが大きな理由となっていると思います。そこで、これは介護保険特別会計の補正予算等々も関連がありますけども、この中で消費税引き上げに伴う低所得者の介護保険料の軽減強化に伴い、第一号被保険者のうち、第一号所得段階から、第三所得段階までの保険料の引き下げの対象人数、それから軽減額について伺いたいと思います。それまず一点。

議長 (亀澤進君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。中根幸男議員の質問にお答えをさせていただきます。消費税の10パーセントの税金に伴いまして、低所得者の段階別の保険料の軽減を図るということで、第一段階から第三段階まで軽減を行います。第一段階が年間30,825円を24,660円の6,165円の軽減、対象が601名。第二段階が51,375円を41,100円～10,275円の軽減、489人。それから第三段階につきましては、59,595円の年間の保険料を57,540円に、2,055円の軽減、対象が309人でございます。以上です。

議長 (亀澤進君) 8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) この額は一般会計にも歳入として出ておりますけども、保険料軽減制度、低所得者の保険料軽減分を公費で支援しますということで、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1とありますけども、それでよろしいかどうか。

それともう一点、新型コロナウイルス感染症の影響により、減免措置により収入が減少したこと等による財政支援。これは今、言いましたような厚労省からも事務連絡が出ていますが、今後の実績については、それらを積算しながら、要綱等を確認しながら、特別調整交付金として交付されるという解釈で良いかどうか、その点を伺います。

議長	(亀澤 進君) 平田保健福祉課長。
保健福祉課長	(平田 章浩君) 保健福祉課長です。中根議員の再質問にお答えをさせていただきます。消費税の増税の低所得者への保険料の軽減ですけども、収入につきましては、中根議員おっしゃるとおり国2分の1、県4分の1、町4分の1ということでございます。 それから新型コロナウイルスに伴う減免の財政支援につきましては、国の特別調整交付金ということで、全額国から入ってきます。説明は以上です。
議長	(亀澤 進君) 平田保健福祉課長。
保健福祉課長	(平田 章浩君) 保健福祉課長です。中根議員の最初の質問に回答する時に、数字を一点読み間違えておりましたので訂正をさせていただきます。第三段階の介護保険料の軽減の対象者ですけども、先ほど309人ということで報告させていただきましたけども、399人の誤りですので訂正をさせていただきます。以上です。
議長	(亀澤 進君) 他に質疑はありませんか。
	(発言する者なし)
議長	(亀澤 進君) 「質疑なし」と認めます。
	日程第6、議案第57号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
	これから質疑を行います。質疑はありませんか。
	3番、岡戸章夫君。
3番議員	(岡戸 章夫君) 3番、岡戸です。ご承知のとおり5月26日付で三倉小学校のPTAより、新型コロナウイルス感染拡大の影響による統合期日の猶予についての陳情書が議会宛てに出されております。本条例改正に関わる内容でもありましたので質問させていただきます。来年以降、再度コロナウイルス感染が蔓延した場合、学校においては分散登校という選択肢もあろうかと思います。この分散登校の方法として文科省からも、登校日は時間を分けて行う方法と各地区の公共施設等を活用する方法がホームページ上でも事例として出されております。そこで質問ですが、当6月議会にて条例

改正が可決された場合であっても来年の4月以降、三倉小学校にて分散登校を行うことは、まず体制的に可能でしょうか、お伺いいたします。

議長 (亀澤進君) 教育長、比奈地敏彦君。

教育長 (比奈地敏彦君) 教育長です。岡戸議員のご質問に答えます。実際、三倉小学校の場合、分散登校が可能かという部分でござりますけども、法の解釈とか文章の定義等はいろいろなところに書かれていますけども、分散登校そのものは学年ごとに分けたり、クラスを半分に分けたり、少ない人数で登校することという文でございます。先ほど岡戸議員の方から提案がありましたように方法論的にはいろんなやり方があるということでございますけども、三倉小学校、また森町の全小中学校においては基本的に分散登校をしなくても学校に登校できるというような環境でございますので、今のところ三倉小学校に限定すれば、実際人数が16名、そういう状態でございますので、分散登校というのは考えておりません。以上です。

議長 (亀澤進君) 3番、岡戸章夫君。

3番議員 (岡戸章夫君) 分散登校については考えておらないという回答でした。当然、分散登校しないならば、それ以外の対応策をきちんと立てておく必要があろうかと思います。森町では現実的に分散登校をしなくても対応できる策をどのように考えているのでしょうか、お伺いします。もしそういった対応がきちんとされているのであれば、この条例改正についても問題ないと考えられるため、これも一つの判断基準になりますのでお伺いいたします。

議長 (亀澤進君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥君) 学校教育課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えいたします。森町といたしまして、学校におけるコロナ感染予防対策ということのご質問でございますけれども、文科省から学校再開に向けてのガイドラインが出されております。一般に持続的な生活の中の延長としてコロナ対応をしていくというようなことが謳われておりますので、学校におきましても、通常の授業

をする中で、生活の中でも気をつけなければならない、やはり三密であるとかフィジカルディスタンスといった新しい生活様式に対応して、各学校で出来る範囲で対応を進めております。実際、学校に行きますと窓を開放して換気に十分注意するとか、登校時に熱を測る、マスクを着用する、あと教室のスペースをいっぱいに利用して間隔を広げるとか、あと密集を避けるためにトイレ等の間隔の目安を作るとか、考えられる対応はひとつおりしている状況でございます。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 教育長、比奈地敏彦君。

教 育 長

(比奈地敏彦 君) 教育長です。補足をさせていただきます。

町民の皆さんまたは保護者の皆さんが一番危惧する部分については、今、概要的に課長がおっしゃったことが全てなのですから、学校の学びにおいて授業ができているかというところが一番危惧するところではないかと思います。ご承知のとおり学校というものは時数管理をされています。時数管理というのは賛否両論あるものですから、いろんな子どもがいると解釈すると、時数が増えればいいとかという部分ではないというのも重々承知していますが、国の方針としてそういうのは出ております。そういう中においてそれぞれの学年が学ぶべき基本的な標準時数、基本の時数というのが出ております。例えば小学校 1 年生でいったら 850 時間ぐらいで、2 年生でいくと 910 で、3 年生でいくと 980 で、4 年生から中 3 にいくと 1,015 時間ぐらいやりなさいというのは出ております。その時数に対する今の状況、休みがあった場合にそれがこなせるかというところが、一番質問があるわけでございます。元々、学校の教育課程のプログラムを組む場合ですけど、一応、それぞれの学年の時数というのがありますが、月曜日から金曜日までの、一斉にだいたい 35 週の割り振りでやっております。日本全国、基本的なスタンスですけども、今の段階の解除されている状態だと、ある程度どこの地区でも時数的な問題はないと思います。ただしそれを、ある程度いろんな予測をすると、確保する意味で無理をしているのが、例えば本年度の場

合でいきますと、夏休みだけは申し訳ないですけども少し、7月の終わりぐらいで終わっていたのを、日本全国どの地区も大体8月の中旬、お盆前後から、森で言いますと8月8日から8月24日までの17日間は休みで、あと8月7日くらいまでは大変だけどもちょっと頑張ってねというような取り組みをさせていただくところでございます。これについては、新聞紙上でいけば全国では10日のところもあるし一週間のところもあるしという部分で、全然蔓延していないところはいつものとおりというところも、日本全国どこでもありますけども、先ほど言いましたように標準時数をある程度、学びだけではなくて子どもの道徳的な取り組みまたは運動会とか行事とかそういう部分をきちんと考えていくと、そのぐらいの夏休みもちょっと打ってやれば、今のところ問題なく授業はこなせると思っております。以上です。

議長

(亀澤進君) 3番、岡戸章夫君。

3番議員

(岡戸章夫君) 質問には了解いたしました。少し条例改正から外れるかもしれませんけど、今やり取りしてる中でちょっとお伺いしたいことがありますて、もし、それはちょっと質問の主旨から逸れるということであればご指摘ください。このコロナの件で一番自分も憂えているのは、一般の方が、例えば僕がもし感染した場合、即、学校の休業に結びつくというかそういうことが考えられて、非常に自分自身もプレッシャーを感じて、罹らないようにとプレッシャーを感じているところです。そうした時に、休業するというところの判断、例えば袋井でどなたかが罹った場合は森も休校しなければいけないとか、そういうところのルールとまでは言えないと思うのですけれども、教育委員会、もしくは学校の関係の中でどういったところで、例えば磐田であれば休校します、浜松であればいいでしようとか、そういう取り決めがあるのかどうか、そこら辺もし差し支えなければお聞かせください。

議長

(亀澤進君) 教育長、比奈地敏彦君。

教育長

(比奈地敏彦君) 教育長です。今の岡戸議員のご質問にお答

えさせていただきますけども、決まりはございません。ただ、それぞれの市町で基準を作っておりますけども、ご承知のとおりもし感染が出た場合云々、子どもにしろ大人にしろ私たちができる範囲というのは限られております。すぐ私たちが行動に移せるかといったら、そういうものではございません。ですので保健所か、いろんな所、県なりが入っての対応が始まっていきますので、それを受けということになります。ですが、基本的に考えていくと感染者、例えば学校とか保護者とか、いろいろ学校関係者に出た場合等については、本人は出席停止になると同時にそれの中学校が基本的には臨時の休業になるというところはどこの地区でも言えるのではないかと思います。また一般的な、どのくらいかという部分については感染者が、濃厚接触が云々の可能性も加味しますと、検査が出て普通の周りの衆が、移動がなければ3、4日で始まるというのもあるし、2週間ルールというのがあって、だいたい基本的に罹った罹らないという部分を踏まえると、今の風潮で言えば2週間前後おとなしくしてるとか養生しているというのが基本ではないかと思っています。ただ、今回私も考えるところは、森町の場合については、前回袋井で出た場合について、同じ生活圏として、町の判断と同時にいろいろ協議した結果、やはり同じところで生活しているから、やっぱり森町も大事をとてそういう対応した方がいいだろうという部分でありましたので、杓子定規に決まるとおりに動くかどうかというのは、また町政の中でも協議調整をしながら進めていけたらと思っております。以上です。

議長

(亀澤 進君) 他に質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男君) 8番、中根幸男です。若干重複する点があるかと思いますが、二、三質問させていただきます。今年4月に泉陽中学校と森中学校が統合されまして、そしてまた来年4月に三倉小学校、天方小学校と森小学校が統合ということあります。しかし今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ということで休

校の期間もありましたけれども、ちょっと外れるかもしれません、まずこの中学校の統合が、通学路等も含めて順調にいっているのかどうか。それから合わせて、小学校統合に向けての統合準備会等、その辺の取り組みがいかがでしたかという二点、お願いしたいと思います。

議長（亀澤進君）塩澤学校教育課長。

学校教育課長（塩澤由記弥君）ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。まず一つ目、森中学校の統合後の状況でございます。学校に聞き取りをいたしましたけれども、今年度、ご指摘のようにコロナウイルスによる休校の期間があったものですから、学校生活というのも短くなってしまってはいますけれども、今のところ大きな問題はなく落ち着いた状態で授業再開が果たされているということ。あと生徒会の令和元年後半から令和2年のテーマとして、融和というものを掲げて、お互い二つの地域から一つの学校になるということで、お互い理解し合おうという気持ちで学校生活に取り組んでいます。あと通学に関しましては、学校においてもバス時刻を十分意識してカリキュラムを組んでおりまますし、生徒の指導も行っている。例えば、バスに乗るまでの待ち時間を利用するために理科室を待機場所として充てまして、その間自習をすると、担当の先生に質問する時間であるとかを設けて十分配慮をしているというような状況を確認しております。

二つ目の質問でございますけれども、小学校の統合に向けての準備でございます。第1回の統合準備会を5月27日に文化会館の小ホールにて開催しております。出席のメンバーといたしましては、三倉、天方、森小学校の校長先生を始め12名の先生方、あと三校のPTAの役員、代表者の方12名、あと三倉、天方、森地区の町内会長連絡会の役員の方6名、主任児童委員1名を加えまして、合計で31名の委員さんで準備会を開催しております。また当日、教育委員会他関係課として社会教育課、企画財政課、保健福祉課も参加しております。第1回目ということでございますので、統合準備会の目的

でありますとか、今後のスケジュールについて、あと今年度の進め方につきましては、中学校の統合準備会で検討してきた課題には小学校と共通することも多いものですから、その中をご理解いただいて、それに小学校の統合に向けてさらに検討を深めていくということを考えております。分野といたしまして、教育・通学・PTA・事務等の分野に分かれてそれぞれ検討を深めていく予定ですけれども、教育につきましては、学校が終わった後の放課後の過ごし方であるとか、あと通学に関しましても、通学時の安全確保等について、今後検討を深めてまいりたいと考えております。以上です。

議 長

（亀澤 進君）教育長、比奈地敏彦君。

教 育 長

（比奈地敏彦君）教育長です。補足をさせていただきます。準備会に向けてでございますけども、小学校につきましては昨年度の3月くらいから森小・三倉小・天方小に出向きました、準備会設立のための、保護者のみに特化した説明会というのを開かせていただきました。ですので、そういう中でもちろん、今までの経緯の中でいくと保護者も流れを理解していますけども、いよいよ中学校が終わったので小学校の方も本格的に話し合っていきますという部分でのご理解をいただくための時間を取らせていただいて、説明をさせていただきました。なお、今回の準備会等についても、ただただ今までの準備会だとやはり行政主導、聞く側からするとやっぱり言うことも言えないのではないかというようなご指摘もあって、前回要望書等をいただいた時の反省を生かして、中学校の時の準備会の反省を生かしながら、例えば、資料も事前に配布させてもらって、じっくり読んでもらったうえで参加していただく、またはこちらの方が一方的な話にならないように現場の先生方、管理職が中心となって会を運営していく、要するに声を拾いやすく、流れやすいような対応をさせていただいているところでございます。先ほど課長が言いましたように、1回目については非常にスムーズと言うか、現場の校長先生、教頭先生、教務の皆さんも非常に勉強していただいて参加しておりましたので、流れ的には非常に自分からするとしっ

かり理解ができたと思うし、今後6月、あと5回ほど予定されていますけども、子どもさんまたは保護者の声を生かしながら、中学校統合の時の出ている課題プラス小学校なりの課題等について、できる限り私たちも協議調整をしながら進めていけたらと思っているところでございます。

議長（亀澤進君）8番、中根幸男君。

8番議員（中根幸男君）それこそ新型コロナウイルス感染症がどのような状況になっていくかというのはなかなか不透明な部分もあります。しかし、学校も変則な形になっていますけども、統合準備に向けてしっかりと着実に進める必要があるのではないかと思います。今後6回ということも言われましたので、特にそこは良いかと思います。あと、それこそ静岡新聞にも森町の山間地の小中学校が統合されるということで、特に通学手段について、地元の方も心配されているようですけれども、この小学生に対しての通学手段をこうしますというような何か案があるのかどうか、その辺ちょっと伺います。

議長（亀澤進君）塩澤学校教育課長。

学校教育課長（塩澤由記弥君）学校教育課長です。ただいまの中根議員の再々質問にお答えいたします。小学生のバス通学についての状況でございます。バス通学に関しましては中学の準備会の中で検討してまいりましたけれども、やはり森地区、三倉・天方地区を結ぶ通学路線として考えておりましたので、小学生も含めて検討をしてきております。三倉地区につきましては秋葉線、あと、二つの町営路線であります大河内線、あと新たな取り組みの夢街道線の3本で、登校時は利用して学校に行くような体制が現在取られていますけれども、小学校の統合におきましても、さらにその延伸を、今までの中学校の入り口までが終点だったものを、小学校の登校を考えて遠州森町まで直行運行するというようなことを考えております。天方地区につきましては秋葉線・吉川線の2本で、遠州森町まで通過して運行をしているという状況でございます。以上です。

議長	(亀澤 進君) 他に質疑はありませんか。
10番議員	10番、西田彰君。 (西田 彰君) この条例改正であります、父兄の方から請願が出されておりまして、第一常任委員会でも審議される予定であります、私は今のコロナの情勢、また大きな災害等考えていきますと、この施行期日、令和3年4月1日から施行するとなつてゐるところに、これが正しいかどうか分かりませんが、ただし書きというものが必要ではないかと考えております。ただし不測の事態が発生し施行が困難と判断されたときはこの限りではない、私は、今、中根議員からも言われましたように、コロナがいつ収束するかという見通しはなかなか立たない、また、今、北京では第2波の心配がされている、東京でももう2日3日続けて40人以上のコロナの感染がでているという中で、森町では今、幸い感染者はおりませんが、いつ感染者が出てくるか分からずという中では、やはりこのような文言が必要ではないかと思っております。またそれから小学生という非常にナイーブな子どもたちの年齢ということで、非常に長時間の通学もしなければならないという中で、つい最近も交通安全をしていて、お腹が痛くなつてトイレを借りに行つたので遅れてくるよとか、そういう子どもたちが出ております。そういうことも考えますと、この文言が必要ではないかと私は思いますが、担当課はどのように考えているでしょうか。
議長	(亀澤 進君) 教育長、比奈地敏彦君。
教育長	(比奈地敏彦君) 教育長でございます。西田議員のご質問にお答えさせていただきます。ただし書が必要ではないかという部分、これも先ほど西田議員のお言葉で言いますと、コロナだけではない、大きな災害もあるのではないかということでお話をいただきましたが、先ほどから私たちがお話をさせていただいているように、基本的なスタンスとすると、コロナの問題についてはこれから長く付き合つていかなくてはいけない問題であるということがあると思います。ですので、新しい生活様式をしながら学校も普通の生活も、や

はりならないように気をつけていくという段階に入っているのではないかと思っております。ですので、お気持ちは重々理解しますけども、私たちとするとやはり、町の姿勢として、10年来の町の課題意識の中で生まれたこの学校再編計画等については、基本的にはただし書きをつけずに、来年度の4月をもって統合するというスタンスで進めさせていただきたいと思っております。以上です。

議長 (亀澤 進君) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋惠治君。

(吉筋 惠治君) 7番、吉筋です。一点、お伺いをいたします。私は、前村松町長の時代、既に6年ほど前に一般質問でも学校統合の方向へ向けて研究会なり、そういう方向をすべきではないですかというような一般質問をさせていただきました。これまで私は統合に向けての方向で対応してきたつもりでございます。ただしその中に条件と言えば、しっかりした住民説明、それから丁寧な対応、そういうものを前提にしたうえでないといけないのではないか、行政にしてもそういうことが今後の教育において大変重要ではないかと、そういう前提のもとで賛成をして対応してまいりました。この陳情書が求めているのは、PTAの皆さんや住民の皆さんが、できれば、統合は反対しないけどもしっかりしたプロセスで統合に向けた行政を運営してほしいというような内容が随所に見られます。先ほど教育長が、中学校統合に向けての準備会の反省も踏まえて、今回は大変しっかりした対応をしてきているとおっしゃいましたが、少なくともこの陳情書の文面からは、特に下段の方にいくとそのような配慮が欠けているというように書かれております。私は、やはりそういう説明なり対応なりがより一層求められると思います。例えばこの条例が、委員会でも話し合われるでしょうが、通れば、この要望書そのものが意味、効果がなくなるということで、この統合案というのは町にとっても大変大きな行政課題でございます。ですから、この今までの長い歴史を思えば、住民の意思・想い、こういったものが、しっかりしたプロセスで行ってほしいという気

持ちは、私も、自分の地域も、そして奥の中山間地の皆さんのことを考えると、そうあるべきだと思っていますが、この陳情書からちょっとその辺りが欠けていると書かれております。こういった大きな問題について、この課題が条例についても補正予算にしても、行政処理上一番最後に来ているということもあるのでしょうか、やはりこういうことをもう少ししっかりと、住民に対する対応、こういったものをもう少し最初に議題に乗せてから、皆さんのがよく分かつたうえで審議・採決をしていくことができるなら望ましいと思うわけですが、先ほどの教育長の話とこの文面がかなり乖離されているというところをどのように考えているか、お尋ねをいたします。

- 議 長 (亀澤 進 君) 教育長、比奈地敏彦君。
- 教 育 長 (比奈地敏彦 君) 教育長でございます。この町長に出された請願等についての文章、私たちもじっくり読ませていただきました。今、吉筋議員からお話があったように、これからどういうふうにして進めていったらいいかという部分では、町長も踏まえてやはりより良く進めていきたいという部分の解釈で統一しておりますけども、文面を、自分たちからすると少し抵抗がある部分、例えば委員会も何も計画していないではないかとか、泉陽中学校のあれも何もやってないではないかとか、私たちからするといろいろ準備をさせていただきながら、説明会を何回も開かせてきていたという経緯の中での対応でございます。ですので、基本的なスタンスは、保護者または地域の住民、もちろん子ども、または先生方も踏まえて、みんなが新しい森町の未来像に向かっての統合問題でございますので、それが本当に空回りしないような取り組みになるようにという部分では、これからも説明、または丁寧な対応という部分については対応させていただきたいと思います。文面の中にある一部の保護者の中で、そういう捉え方をしたという部分については、私たちも残念な気分もあるし、ここからまた反省すべきは反省しなくてはいけないという思いも持っておりますので、これがまた先ほど言いましたように空回りしないように、中学校の反省を生かしながら、統

合の時の反省を生かしながら、ぜひ小学校の統合がうまくいくようには、これからも残された月日を充実したものにしていけたらと思っております。

議長 (亀澤進君) 他に質疑はありませんか。

6番、岡野豊君。

6番議員 (岡野豊君) 一点、お願ひします。先ほど学校教育課長から森中学校の状況についてお話をありまして、大きな問題は特になく落ち着いているということでございました。通常、コロナがなければ私たちも卒業式ですか入学式、そういう折に学校の中で生徒の顔を見たり生活の状況も見れるのですけども、今の状況だと学校の中にはちょっと入っていけないということで、また新しい環境に入りますと、生徒さんも環境に慣れるまで時間が掛かる。4月からバス通で私の自宅の裏にバス停ができました。毎朝子どもたちを迎えて送るということを毎日続けているのですけども、なかなか学校の中の状況は分からないですけども、学校教育課長から大きな問題はなくということで、大きな問題がないというところにちょっと何か小さな問題でもあったのかと思ってしまったのですけども、そこら辺はどうでしょうか。もう一度お願ひします。

議長 (亀澤進君) 教育長、比奈地敏彦君。

教育長 (比奈地敏彦君) 教育長でございます。先ほどの課長の話の解釈の中でという部分も踏まえて私の方から補足をさせていただきます。基本的なスタンスについては、常に、一週間ほとんど校長さんと統合以来、会議の時に連絡を取り合って、子どもは大丈夫か、元気かという部分についてはお話をさせていただいております。そういう部分において、要するに統合して泉陽中の子どもさんが云々というところは、今のところ聞いておりません。ただ、そうは言つても慣れない環境で来ているので、まだ人見知りをするよとか、そういう部分の話は聞きますけども、一応それぞれの担当の話からすると、溶け込んでいるというような話を聞いております。泉陽中学校から森中学校へ今回異動させた職員が2名いますので、その2名

については、本当にタイムリーと同時にその来た子どもさんについては、日々観察というか、何か悩みがあつたら言いなよというような声かけをさせていただいています。そういう中においても、私の方に学校を通して入ってくる声としては、問題はないというようなことを聞いております。

議長

6番議員

(亀澤進君) 6番、岡野豊君。

(岡野豊君) 教員2名を新たに配置していただいて声かけをしていただいているということで、やはり違った環境で、同じ学校からではありますけども、森中学校におりますとなかなか話もできない、思うように、ちょっと環境に慣れるまで時間が掛かるのかと思います。4月も一週間ですか学校に通って、今やっと一ヶ月、毎朝子どもたちの通学する姿を見ると、まだ大きな声で登校していくというところまでいってないのかと、元々おとなしい子どもさんなのかとも思うのですけども、おはよう、いってらっしゃいということを毎朝やっています。子どもさんの顔色ですとか通学の姿勢とかを見ていますと、だいぶ馴染んできているのか、これは教員がいろんなフォローをしていただいているということですので安心をしましたけども、地元のやはり保護者の方、今回の陳情もそうですが、いろいろ情報が来ていないというような面をやっぱり心配をされています。今回のこの条例改正にあたって地元住民、保護者への広報をどのようにされるか、その点をお伺いしたいと思います。

議長

学校教育
課長

(亀澤進君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥君) 学校教育課長です。ただいまの岡野議員のご質問にお答えいたします。今後の学校統合に向けての地元、保護者等への周知につきまして、統合準備会、各組織の中から代表者を出していただいておりますので、その中で具体的に決まったことにつきましては報告をもって地域、皆さんに説明をさせていただくような場を持っていきたいと考えております。また、毎回というわけにはいきませんので、やはり議論が煮詰まって、煮詰まってと言いますか、決まってある程度報告ができるような段階になりましたら

報告をさせていただく。夏頃かというように見込みをしております。あと統合準備会の開催にあたりましては、森町の広報で、全戸配布の広報誌、また、学校における学校だよりが回覧で、協議の内容を回させていただいております。また、ホームページにつきましては、当日検討会で使った資料とか議事録も掲載しておりますので、そちらも合わせて皆さんにご覧いただきながら、確認をしながら事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（亀澤進君）6番、岡野豊君。

6番議員（岡野豊君）今、私の家で中学生がバスを降りるのがだいたい7時32、3分ですか、当初、教育委員会の職員が横断歩道に立っていただいて、横断をする安全対策もしていただいております。今度小学生につきましては、堤防で降りることなく遠州森町に入ります。私の自宅のところで中学生が降りて、遠州森まで行くには1、2分程度ですので、小学生、1年生だとちょっとバスに乗る時間も長い子がいますが、そんなに長い時間をまたバス停まで行くということはないと思います。中学生と小学生、やはり小学生は割と馴染みが早いのかと私も思いますけども、小学校は小学校で、子どもたちの心のケアを十分にして欲しいと思います。

広報等につきましては、きめ細かに広報していただけるということで、とにかく情報は、子どもたちの学校の生活ですとかそういう状況も流していただきたいと思います。

最後に小学校、これから統合に入るわけですけども、子どもたちの学習における問題点、教員の方から声かけをしていただくとか、そういうことをしていただきたいと思いますけども、中学校と小学校のそういう対応の違い、小学校はこのように中学校と違う充実したものを入れるという案が今ございましたら、最後にそれをお聞きしたいと思います。

議長（亀澤進君）教育長、比奈地敏彦君。

教育長（比奈地敏彦君）教育長でございます。岡野議員のご質問にお答えいたします。中学校と小学校の個々の云々という部分につい

ては、私そのものは、違いはないと思っております。また、コロナと引っかけるのだったらという部分も踏まえると、コロナの問題と新しく仲間になってきた問題といろいろ違いがあるかもしれませんけども、基本的なスタンスとするとやはりストレスが溜まっているとかという部分については共通されるのではないかと思っています。ですので、私個人的な思いとすると、そういう部分について一番大事なのは、大人として子どもたちにちゃんとお話をしてもやる、対話してやる、話を聞いてやる、そういう部分が一番大事ではないかと思っておりますので、保護者または担任、教師に本当に自分たちから声をかけて、おい調子はどうだとか言いながら子どもの心を開いてあげるというのが一番身近にできる対策ではないかと思っています。もちろん、心の問題等について重篤に考えてくると、スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとか出てきますけども、基本的には毎日生活している子どもたちでございますので、やはり一番よく知っている親としての保護者または指導者としての教師が、子どもといかに関わっていくかという部分が一番大事だと思います。大声は出してはいけないというコロナの流れがありますけども、やはり子どもの理解のために少し声をかけてやって安心感を与えるような生活ができればと思っております。以上です。

議長

(亀澤 進君) ここでしばらく休憩します。

(午前10時39分 ~ 午前10時50分 休憩)

議長

(亀澤 進君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰君) 二点、お伺いします。一点は、当事者である子どもたちの声はどのように聞き、拾い上げているのでしょうか。

もう一点は、企画財政課にお聞きします。公共施設の削減に係る時点では国の地方交付税が増額されることもあるでしょうけど、今後3校が閉校になり、学校がなくなってくる中で、地方交付税の額というものはどのように減少していくのでしょうか。

議長

(亀澤 進君) 塩澤学校教育課長。

学校教育
課 長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの西田議員の
ご質問にお答えいたします。一つ目の子どもたちの声に対しての対
応でございます。平成30年8月から、町の統合に向けての取り組み
をする中において関係する小学校・中学校において、統合に向けて
の準備をしております。当然この体制づくりと言いますか、学校の
設置に関することももちろんですけども、やはりメインは子どもを
どのように安心で次の統合に向けて準備をしていくかということで、3小の取り組みでありますとかというのを共同で話をして、新
しい森小へのロードマップを作つて、それぞれの段階において準備
をしております。やはり現場の先生の中で子どもたちの声を聞きな
がら、統合に向けて準備をしているという中から、準備会において
意見をいただきながら進めているという状況であります。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政
課 長 (佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。3校の再編に伴いまし
て交付税がどうなるかというご質問でございます。以前、学校の総
合教育会議においても、若干お話を差し上げた内容になろうかと思
います。まず、中学校におきましては、これはあくまでも基準財政
需要額ということでございますが、交付税においては学級数と学校
数というものが単位費用として計算されますので、需要額ベースで
は1,200万円程度の交付税の減額となるということでございます。
それから小学校におきましては、2校分ということですけれどもこ
れは合わせて、小学校におきましても合わせて学級数と学校数とい
うところが影響してまいりますので、基準財政需要額ベースで2,50
0万円程度ということで、これにつきましては、データとしてはち
ょつと古いのですが、平成30年度の交付税の算定に基づき算出した
額ということでございます。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) もし差し支えなければ、子どもたちの意見
の中で、統合はこうだよ、統合賛成だよ、賛成だよと言ったかどうか
か知りませんが、統合いいね、そういう声がもしお聞きできれば、

そういう例、こういった声がありましたというのが分かりましたらお伝えいただければと思います。

それから元々この学校統廃合というのは国の公共施設の削減という大きな柱がある中で、こういったものが進められてきているのではないかと、私はそう思っておりましたので、森町でも3,700万円、学校がなくなることによって地方交付税の削減がされてくるというような感じだと思っております。こちら答弁は結構です。

議 長

(亀澤 進 君) 教育長、比奈地敏彦君。

教 育 長

(比奈地敏彦 君) 教育長でございます。統合に関する子どもの生の声というようなご指摘がございましたけども、ご承知のとおり子どもは今、学びの中で統合云々という動きは理解しておりますけども、担任を通して統合に対してどう思いますかというような質問はしていません。今のところ、ご指摘を踏まえて新聞報道とかいろいろな今までの流れの中で、保護者が子どもとどういうふうな関わりを持っているかによって、その子どもさんの思いというのは非常に違うというのは顕著でございます。ですので、今の段階で言えば、正直親御さんが悩んでいたり不安だねというようなお話をしているようだったら、やっぱり子どもはそういう思いになるだろうし、統合が、私たちからすればこの統合のプロセスをきちんと踏んで、新たに統合の中に方向性が定まったとすれば、学校の教職員についても、いよいよ新しい世界が待ってるよ、頑張っていこうね、悩みがあるけども、苦しみがあるけどもこれからが勝負だよというような投げかけはできる思いますけども、今ご指摘のとおり統合が嫌だ、寂しいとかというような声については、私、そのものについては聞いておりません。以上でございます。

議 長

(亀澤 進 君) 他に質疑はございませんか。

4 番、加藤久幸君。

4 番議員

(加藤 久 幸 君) 一つは確認ですけども、先ほど教育長が、請願が出されたとおっしゃられましたけど、これ陳情でよろしかったですか。ちょっとそこら辺の確認ですけど、あともう一点ですが、

中学校の統廃合の時の反省を生かしてというようなお話をありましたけども、具体的にどのような反省点があったのか。それともう一点ですが、現場の先生方の声、統廃合に向けた先生方の声はどのような声が上の方には上がっているのか、その辺をお聞かせください。

議長　（亀澤　進君）教育長、比奈地敏彦君。

教育長　（比奈地敏彦君）教育長でございます。保護者等について、教育委員会に出来ているのは要望書という形で出していただいたと思いますが、議会そのものに出来ているのは陳情という形で出でてではないかと思っております。反省を生かしてという反省等についてどうだということですけども、先ほどもお話をさせていただきましたけども、一つは行政、中心と言うですかね、事務局の方が一方的に話、私たちはそういうつもりではなかったのですけども、一方的に話をして自分たちの話す時間がなかなかないというようなご指摘をいただいたという部分で、学校の状況をよく知っている学校の先生方にも音頭を取っていただくというような改革をさせていただいたり、また、資料等についても深く読み解く、その場での進行になってしまいしますので、もっと事前に情報を渡してじっくり考えたうえでその会に臨んでいただくというようなところの取り組みとして、資料を一週間くらい前に配布させていただくような形を取りました。統合準備会等についてということでございます。

それと職員等の声についても、私たちの流れの中では、私が教育長になって以来の動きもありますけども、平成24年から町としての動きが始まってきたわけです。ですので、そういう動きの中で森町の新しい学校教育の再編計画が進められていくという部分は、それぞれの解釈の中でお話をさせていただいていますし、管理職を通して断定的に、まだ統合になったよとかという部分についての話はないで、言葉を選びながら子どもたちの心を耕すというような形で、今までのところは進行しているところでございます。また、これがもしご承認をいただいて、新たなステップになった時には、いよいよ新しい小学校になっていくのだよというような部分で、また職員

も一団となって、子どもの心を耕すような、そういう教育をしていけたらと思っております。

議長 (亀澤 進君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進君) 「質疑なし」と認めます。

日程第7、議案第58号「令和2年度森町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

（ 中根幸男君 ） 8番、中根幸男です。二点ほど質問をさせていただきます。始めに歳出の9・10ページ、3款2項2目、児童措置費ということで、今回、小規模保育所新設改修整備事業補助金ということで11,333千円の計上がございます。これは私の近くで中川下地内に建設をされました。そしてまた6月1日に、既に開園式も行われたと伺っております。この園の経営者等が誰なのかということをまだちょっと伺っておりませんでした。それから建設規模、保育士さん的人数、それから現在の園児数等何人か、基本的には0歳児から2歳児までということで19人以下というものだと思いまます。それから町内だけなのか、町外の方も入っているのかどうか、その辺を一点目に伺います。

もう一点はちょっと飛びまして、11・12、13・14ページに係る部分であります。10款1項2目、事務局費の小中学校情報機器整備事業、119,670千円の計上です。これにつきましては新型コロナウィルス感染症対策として文部科学省が進めるGIGAスクール構想を前倒ししまして、児童生徒が使用する端末機器や通信機器等の整備を進めるため予算を追加計上されたということでございます。このGIGAスクール構想につきましては、令和元年度の補正予算に128,000千円が計上され、全額繰越明許とされております。コロナウィルス感染対策として全国的にこの動きがあるようにも聞いております。したがって早めの対応が望まれるわけですが、この入札の発

注と契約の時期、そしてまた工程をどのように考えられているか伺います。

議長 (亀澤 進君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。中根幸男議員の一点目の質問にお答えをします。10ページにあります3款2項2目の補助金ですけども、小規模保育所新設改修整備事業費補助金11,333千円のこの保育園につきましては、名称がゆうな保育園という保育園でございます。所在が中川1194番地の1にございます。事業者につきましては、株式会社優菜建築設計が運営をしております。定員は19名で、規模としましては0歳児の保育室が10.84平米、1、2歳児の保育室が58.24平米、あと調理室であるとか、沐浴室であるとか、屋外の庭園がございます。職員につきましては、園長を含めて保育士が6名、それから調理師兼管理栄養士として1名がいらっしゃいます。それから別に駐車場を208.41平米ほど借地で利用してございます。現在の入所の数ですけども11人が通っております。町内の子どもが10人と、広域の関係で袋井市が1名の11人でございます。歳児別に申し上げますと1歳児が8名で2歳児が3名ということでございます。以上です。

議長 (亀澤 進君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥君) 学校教育課長です。ただいまの中根議員のご質問2問目にお答えいたします。ご案内のとおり3月議会におきまして、ネットワーク設備整備事業におきましてご承認をいただいております。この今後の整備予定でございますけれども、明後日、6月18日になりますけれども、プロポーザル方式による業者のプレゼンテーションを予定しております。この事業におきましてはかなり広範囲、各学校における整備を伴いますので、一番効率的で効果的な整備を目指しまして、プロポーザル方式を計画しております。また、審査の結果につきましては6月23日を予定しております。また、議会におきまして、契約の締結についてお願いする見込みでございます。以上です。

議長	(亀澤 進君) 8番、中根幸男君。
8番議員	(中根幸男君) まず一点目のゆうな保育園、私ちょうどこの6月1日に近くまで行く用事がありまして、ちょうどその開園式の時に行つたのですけども、駐車場がちょっと狭いように感じたのです。その辺は園児数の関係もありますので、現在11名だということであれば当面は良いかと思いますけども、何か確保するような予定があるのかどうか、その辺がもし分かれば教えていただきたいと思います。
	それから二点目のG I G Aスクール構想ですけども、全国競争ということになるかと思いますので、できるだけ早めの対応をして、良い業者に発注をしていただきたいという意味で質問させていただきました。プロポーザル方式と言いますと一般競争入札のような形になるのかどうか、特に制限とかそういうのは設けていないのか、指名プロポーザルなのか、一般公募なのか指名なのか、その点だけお願いします。
議長	(亀澤 進君) 平田保健福祉課長。
保健福祉課長	(平田章浩君) 保健福祉課長です。中根議員の再質問の一点目についてお答えをします。駐車場につきまして、今後拡大の予定があるかということでございますけども、実際あるかないかということについて、現在うちの方では把握をしてございません。以上です。
議長	(亀澤 進君) 塩澤学校教育課長。
学校教育課長	(塩澤由記弥君) 学校教育課長です。ただいまの中根議員のご質問2問目でございます。この業者の選定につきましては、指名のプロポーザル方式による選定を予定しております。以上です。
議長	(亀澤 進君) 他に質疑はありませんか。
	10番、西田彰君。
10番議員	(西田彰君) 12ページの上段の0004防災・安全交付金(通学路安全対策)、新田赤松線だと思います。この測量設計業務委託料は全線を設計業務されるのでしょうか。そしてこの委託はどこに

決まっているのでしょうか。

それから先ほど中根議員からも質問がありましたG I G Aスクール構想、三倉・天方小も対象の学校となっていると思います。来年度もしこれが統合されていくとなるとそこに掛かる経費というものが半年ぐらいで必要なくなってくると思いますが、タブレットとかはそれぞれ持っていくということですけども、w i – f iとかそういうものの設置に掛かる費用というものが無駄になるようになりますが、どんなふうにしていくのでしょうか。

議長 (亀澤 進君) 中村建設課長。

建設課長 (中村 安宏君) 建設課長です。西田議員のご質問でございますけれども、まず12ページの0004、防災・安全交付金（通学路安全対策）の委託料の件でございますけれども、測量設計とされておりますけれども、この測量設計につきましては当初予算の中で現在発注作業を進めておりまして、まだ入札が終了しておりませんので業者についてはまだ未定ということでございます。それから全線の設計かどうかということですけれども、全線830メートルございますが、全線にわたって測量設計の発注を今、進めているところでございます。この今回補正でお願いいたしました測量設計業務委託につきましては、追加で補償物件調査について委託を予定しているものであります。この内容につきましては830メートルの区間のうち一工区と私たち言っていますけれども、天宮区画の南端から森小の正門間の補償物件調査を計上させていただいております。以上です。

議長 (亀澤 進君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥君) 学校教育課長です。ただいまの西田議員の二問目のご質問でございます。三倉・天方のG I G Aスクール構想への整備についての計画でございます。当初、昨年度予算でお認めいただいた環境施設整備補助金ネットワークの整備でございます。この事業につきましては繰り越しをさせていただきまして令和2年に整備をして、当初の予定ですと3年から5年にかけて、3年間か

けて個々の生徒に一台、一人一台タブレット端末を整備するという計画でございました。今回のG I G Aスクールの加速による学びの保障という事業の中で、一気に单年度で整備をしてしまうような内容に、加速化と言いますか事業が改変されております。したがいまして、昨年度予算化したネットワークの整備につきましては令和5年度、生徒全員に一台、端末が行き渡るような予定をしておりましたので、三倉・天方小学校の整備は計画しておりません。今回、タブレット等の端末につきましては生徒一台ということなので、統合後の学校で一人一台全員が使用できるような状況に向けて整備を考えております。以上です。

- 議長
10番議員
（ 亀澤 進君 ） 10番、西田彰君。
- （ 西田 彰君 ） 新田赤松線の関係で、家屋の移設とかそういうものに関する委託料ということですが、一工区だけで14,516千円という委託料、あと残りの工区でどのくらいの金額がまだ必要になってくるのでしょうか。
- 議長
建設課長
（ 亀澤 進君 ） 中村建設課長。
- （ 中村 安宏君 ） 建設課長です。今回計上させていただいた14,516千円の内訳でございますけれども、先ほど言いましたとおり一工区分の業務ということでございます。概算の数量でございますけれども、建物が一工区、二工区全線で34の家屋がございます。そのうち一工区分としましては15棟、残りの19棟が二工区というような、地図上の拾いですけれども、そういうふうになっております。15棟の主に建物の調査、それから敷地内のすべての工作物の調査を行いまして、トータルで14,516千円という積算になります。二工区につきましても先ほど言いましたとおり19棟ありますので、これ同等、プラスアルファの金額が掛かるのではないかということで考えております。以上です。
- 議長
10番議員
（ 亀澤 進君 ） 10番、西田彰君。
- （ 西田 彰君 ） 了解。またその下にある町道改築工事に伴う用地買収費の10,876千円も、この一工区だけの買収費でしょうか。

それとも一、二含めての金額でしょうか。

議長 (亀澤 進君) 中村建設課長。

建設課長 (中村 安宏君) 建設課長です。西田議員ご質問の公有財産購入費、10,876千円の件でございますけれども、これにつきましては一工区のうち天宮地内にあります一筆の買収費でございます。場所は天宮区画整理の南に隣接しております、現在民間の月極駐車場になっている部分の買収費でございます。面積としては全体で708平米ございまして、それに町の買収単価を掛けるとこの金額になるということで、一工区の内の一筆の買収費になります。以上です。

議長 (亀澤 進君) 他に質疑はありませんか。

6番、岡野豊君。

6番議員 (岡野 豊君) それでは一点お願ひいたします。13・14ページ、先ほど中根議員が質問されました10款1項2目、事務局費の17節、諸備品購入102,750千円につきまして質問させていただきます。令和2年度の当初予算におきまして、このパソコンの使用料につきまして22,237千円ということで予算付けをしましたけども、当初の説明の中でこれらのコンピューターのリース期間の説明があつたかと思います。期間の残りが飯田小学校、令和3年2月満了で、これが一番短いリース期間で8か月が今、残っております。一番長いものが宮園小学校で令和6年9月満了ということで4年以上もリース期間がまだ残っている。6年だったかと思いますけども、そのうち4年が残っているのではないかと思います。このパソコン、各学校全てにあったかと思うのですけども、5校、これらのパソコンをどのように利用していくのか、それぞれの学校の台数と今後の利用をどうしていくのかをお願いいたします。

議長 (亀澤 進君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥君) 学校教育課長です。ただいまの岡野議員のご質問にお答えいたします。現在、各学校におきましては、一クラスが一度にパソコンの授業ができるように、パソコンを40台、一クラス分、整備をしております。天方小・三倉小につきましては15台

の整備をしております。ご案内のとおりそれぞれの学校でコンピューターのリース期間が5年ではありますけれども、リースの期日が年によってずれているというような状況がございます。今後、パソコン、タブレットの端末を1台、導入を検討しております。その場合、このリースしているパソコンはどうなるかということですけれども、リース期間の途中解約というのはできませんので、今ある契約の期間満了までパソコンとして利用することとなります。ただ、今回導入を予定しております一人一台の端末につきましては、機能を学校の教材機能に特化して、それ以外の利用というのはできない状態で、言葉で言いますと軽いような内容にして、使用目的を絞ってパソコン、タブレットとなりますので、今回、今までリースしていたものとは逆に、今まで身近にあるパソコンと同等なもので処理できるような機能というのがまだたくさんあるということになります。したがいまして差別化を図りまして、一人一台のパソコンでは使えない機能を持っているパソコンとして学習に利用するでありますとか、また一人一台パソコンを導入した際、機器の故障でありますとか破損であるとかというのも十分考えられますので、その場合の予備機として利用する。また、あとプロジェクターを各教室に配置しまして、個々のパソコンとプロジェクターを利用しながら授業の中で利用していくということも考えておりますので、一人一台パソコンとは別に、教室に1台、使うパソコンとして利用するとかというような利用を想定しておりますので、今のリース中のパソコンもそのような方法で有効利用を図っていきたいと考えております。以上です。

議長

6番議員

(亀澤進君) 6番、岡野豊君。

(岡野豊君) 台数がかなり多いようですが、それぞれ学校ごとにリース期間がずれているというのは分かりますけども、今、学校で一クラス分が40台整備されてますということですが、やはり一クラスに1台、自由に使えるパソコンを置くということにしても、台数が増える、余分な台数があるのではないかと思いますけど、そ

れについて、そういうものはないのか、もう一度お願ひします。

議長 (亀澤 進君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥君) 学校教育課長です。ただいまの岡野議員のご質問でございます。現在、リースで使用していますパソコンの利用につきましては、今後もリース期間中につきましては無駄にならないように有効活用、先ほど三点ほど利用の方を説明させていただきましたけれども、それ以外にもまた利活用を検討して、無駄にならないように活用してまいりたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進君) 6番、岡野豊君。

6番議員 (岡野 豊君) それから今回の予算が10款1項2目、事務局費に計上されているわけですけども、パソコンの使用料につきましては、令和2年度当初予算でも10款1項2目の教育振興費に計上されております。本来は、学校で使用するこういったパソコンにつきましては事業別予算を取っておりますので、事務局で使うものとは分けるということで本来そういう形を取っていると思います。今回、教育振興費から事務局費に予算計上をしたというところですが、事務局費は小中学校全般に係る予算を計上するということで認識しているのですけども、今回、庁用器具費で諸備品16,250千円はネットワークということの説明がありましたので、これは小中全般にわたるネットワーク整備だと思いますけども、この102,750千円につきましては学校で使用するパソコンを事務局費で計上したということです。この理由と、この学校備品として活用する教育用パソコンの購入を事務局費に計上しますと備品管理上、備品管理台帳があるかと思います。教育委員会事務局費で管理する備品と学校で管理する備品台帳、こういったことに不都合が生じないかとちょっと危惧しておりますけども、これについて予算を事務局費につけたという理由をお願いいたします。

議長 (亀澤 進君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤 嘉彦君) 企画財政課長です。G I G Aスクールの端末の予算計上を、振興費につけて事務局につけた理由ということで

ございますが、これにつきましては、そもそも今回のこの提案が新型コロナウイルスの対策に関する事業ということでございまして、それにつきましてはそれぞれのいわゆる総務経費のところで計上をさせていただいているという整理で今回計上させておりますので、この端末につきましても、教育総務費の方で便宜上、計上させていただいたということでございます。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの岡野議員の2問目のご質問でございます。備品の管理上不都合が生じないかということでございます。今まで各学校において使っていたパソコンにつきましては、リースが満了後順次、備品から外していくということになりますので、その都度、今度入れ替える端末に切り替わって、備品としての管理は移っていくということを予定しております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。

3番議員

(岡戸 章夫 君) 3番、岡戸です。12ページの10款、教育費の一番下段で、小中学校情報機器整備事業のところです。先ほど来、質問も出てますけれどもタブレットの前倒しということで、これはコロナの影響で学校のいろんな取り組みを、オンラインを使ったり、そういう情報機器を活用してやらなければという国の方針の中で前倒しがされたものと思います。森町でも山間部の光ファイバーの整備については本年度事業に組み込んでいただきまして、まさかそれを決める時にはコロナが蔓延するとは思ってもいなかつたですけれども、そういう町の取り組みが非常に今回役立っていると思って改めて評価しております。国の方も第2次補正予算でさらにこの光ファイバーの未整備地区へ、予算で言いますと約500億円投入して推進していくということですので、願わくばこの補正予算が今回の森町の光ファイバーに使えればよかったですけれども、調べたところちょっとそれは使えないようなので残念なところがあります

けれども、流れ的にはそういった町の取り組みというのが非常によかったですと今回思っております。

質問ですけれども、今回ハードについての整備が主だと思います。先ほどタブレットについては専門性のあるものに特化した物というのはちょっと説明がありましたけれども、実際のこれを使うソフトというのはどのようなものを考えているのか教えていただきたいと思います。この予算の中にソフトも織り込み済みなのか、ソフトはまた別で選定して導入するのか、実際に使うとき。そこらが一つ、教えていただきたいと思います。

議長　（亀澤　進君）塩澤学校教育課長。

学校教育課長　（塩澤由記弥君）学校教育課長です。ただいまの岡戸議員のご質問でございます。導入する端末へのソフトについて、まず、今回導入する端末の機種につきましても、今回アイパッドで計上はさせていただいておりますけれども、大きなものとして三機種ございます。ご案内のとおりだとは思いますけれどもウインドウズとグーグル、あとアイパッドの三機種があって、それぞれハードの特徴と言いますか使い方なりが違うということがございます。そこら辺はどのような機種を入れるかということ、あと岡戸議員からもありましたようにどのようなソフトを利用するしていくかということも今後の課題としてございますので、現在、町におきましては森町情報教育推進委員会というものを作っております、目的としては、今後、新学習指導要領によりますプログラミング教育でありますとか、まさにこのGIGAスクール構想のICTへの教育の対応について検討する委員会、各学校から代表者を委員として集めて検討する委員会がございます。その中で今後、森町としてどのような取り組みをしていくかというのを見通す中で、機種の選定でありますとかソフトウェアの導入を検討していきたい。もちろん町だけではなくて磐周地区においてもやはり情報共有をして足並みをそろえて取り組んでいきたいと考えております。したがいまして、現時点でのソフトでありますとか具体的なものというのは、今後検討を進めながら、

	事業を進めていきたいと考えております。以上です。
議長	(亀澤 進君) 3番、岡戸章夫君。
3番議員	(岡戸章夫君) 私もいろいろちょっと国の動きを調べたところ、光ファイバー等の整備は総務省、それから根幹のG I G Aスクール構想は文科省、それから経産省でも実は今回のコロナウイルス感染症対策の中で、小学校関連のところで、学びを止めない未来の授業としてこのE d T e c hというの推奨しているとのことです。E d T e c hとはちょっと聞き慣れない言葉ですけど、エドケーションとテクノロジーの造語で、従来のIT教育で使われているインターネットを使用するというところから、さらにこれを活用して教育にイノベーションを起こそうということで、G I G Aスクール構想の中でこのE d T e c hが今後大きな役割を持つと考えておりますけれども、経産省がここに関わっているというのは、やはりそうした動きが新しい産業の目にもなるので、後押しをしているかと思います。ソフトの話がいろいろございましたけれども、経産省が後押ししているということで、いろんなソフトメーカー、業者さんがいろんな、こういったソフトどうですかというのを開発して、今後提供をしてくると思うのですけれども、先ほどちらっと、課長の方からも磐周地区である程度を共有したいという話もありましたけれども、こういったソフトを導入するという時は、やはり県である程度推奨のものがあったり、それから、先ほど話があったように近隣の市町のもので共用して、情報共有して同じようなものを使うとか、教科書なんかでも何種類かあって、教育委員会が選ぶことをやってますけれども、それからもう単純に森町独自のものを使っていくのか、そこら辺の基準というのが、どう考へておられるのかお聞かせください。
議長	(亀澤 進君) 塩澤学校教育課長。
学校教育課長	(塩澤由記弥君) 学校教育課長です。ただいまの岡戸議員の再質問でございます。教材の選定につきましては、町で独自でどのようなものが一番有効に利活用できるかという検討をするのはもち

ろんですけれども、教職員の人事でありますとか教材につきましては、やはり広くいろいろな意見を基に検討するべきであるということから、今までの経緯からしますと磐周地域で検討して、導入を決めていくということになります。こちらのソフトについても同様の手続きになることが想定されております。以上です。

議長（亀澤進君）3番、岡戸章夫君。

3番議員（岡戸章夫君）最後の質問ですけど、今回導入するタブレットもそうですけれども実はパソコンもとても大事で、今、世の中の主流がスマホとかタブレットではあるのですけれども、社会に出るとやっぱりパソコンが使えないとなかなか業務に使えないという企業の方の声もあります。今の若い人たちはスマホとかそういうものは使いこなせるけど、いざパソコンを使おうとするとなかなかその技量がないということで、タブレットでの学習も大切ですけれども、一方でパソコンもやはり大事な技量だと思います。その辺の使い分け、タブレットとパソコンの使い分けを今後どう考えていくのか。

それともう一つパソコンも、僕らもパソコン使っていて突然壊れますよね。ハードディスクが壊れて今まで入れてあったデータがなくなったりソフトが使えなくなったりということで、もし今後、今あるパソコンをまだ使っていくということで、なおかつある程度予算がつけられるのであれば、ハードディスクからSSDに交換して、それで長く大事に使うという手もあるので、そこら辺も考えたらどうかと思うのですけれども、その二つ、いかがでしょうか。

議長（亀澤進君）塩澤学校教育課長。

学校教育課長（塩澤由記弥君）学校教育課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えいたします。パソコンとタブレットの違いについてご指摘をいただきしております。先に岡野議員からもご質問がありましたように、今現在リース中のパソコン利用はどうするのだというような質問もいただいておりますので、まさにこのようなパソコン的な利用として有効活用を図っていく一つの方法ということでお伺

いいたしました。ありがとうございます。また、今後のタブレット等の取扱い等につきましても、町の情報教育推進委員会で検討しながら進めていきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進君) 答弁漏れですか。

6番 (岡野 豊君)

ありがとうございます。先ほど企画財政課長が、今回のコロナ対策につきましてはそれぞれ総務経費に計上したという答弁があったわけですけども、確かに他を見ますとあります。総務費に付けておりますが、9・10ページの3款1項4目、老人福祉費の0003介護保険事業費につきましては4目に計上されておりますが、総務経費ですけど民生費には項で総務費というのはありませんので、1目に社会福祉総務費が予算化をされております。先ほどの答弁でいきますと1目の社会福祉総務費に、感染拡大ですで感染症拡大防止対策、拠出金も新規予算です。これも総務費に計上されるべきであるかと思いますが、これは当初から載っている0003の介護保険事業費に計上されているこの目を取っていますけども、これはどういう理由なのか、その一点だけ。先ほどの答弁の中であったものですので、企画財政課長からまた答弁をお願いします。

議長 (亀澤 進君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦君) 企画財政課長です。社会福祉費の老人福祉費における感染症の事業の補助金、これもコロナ対策であるということでございます。民生費の社会福祉費の社会総務費というところにつきましては、基本的には職員の人工費でありますとか、いわゆる社会福祉費、つまり老人福祉、あるいは児童福祉、高齢者、あとは後期高齢者等々、様々なものを抽出して社会福祉総務費ということでグループ分けをして計上してあるというところでございます。今回の感染症拡大の補助金につきましては、基本的には介護保険事業所等に対する感染拡大の整備に対する支援の補助金ということでございます。そしてまた一方で下に繰出金というのがありますけれども、こちらは介護保険の中の事業ということで、介護特会へ繰り

出す事業があるといったこともございましたので、これにつきましては社会福祉費の老人福祉費でというところでの介護保険事業費ということで計上させていただいたというところでございます。以上です。

議長 (亀澤 進君) 他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治君) 12ページ、建設課の橋梁長寿命化工事の件ですけど、この中には多分含まれていないと思うんですけど、実はある町から他の市町村に架かる橋というのはそれほど多くないと思うんですけど、板築橋の件なのですけど手すりがものすごく汚く汚れて見られないような状況になっているのですけど、課長はそれご存知ですか。

議長 (亀澤 進君) 中村建設課長。

建設課長 (中村 安宏君) 建設課長です。ただいまの鈴木議員のご質問でございますけれども、板築橋の手すりについては、自分もよく通っていますので承知しておりますが、あの橋に関しては県道橋ということで、静岡県の管理の橋になります。聞くところによりますと、あの橋梁についても長寿命化対策ということで今後事業を予定しているということで聞いております。その中で手すりの塗装もするということで聞いております。以上です。

議長 (亀澤 進君) 他に質疑はありませんか。

5番、中根信一郎君。

5番議員 (中根信一郎君) 5番、中根信一郎です。10ページの4款1項1目、保健福祉課の磐周地区P C R検査地域外来検査センター設置事業ということで、もう設置されているのかこれからなのか、またどこにあるのかという場所の確認。

それと12ページの、先ほど西田議員からの質問の中に、第一工区ですか、町道の改修工事に伴う用地買収費ということで10,876千円。これについては予算が通ったあと、いつ頃執行がされるのかの確認と、先ほど鈴木議員からもありましたが、その下の道路メンテナン

ス補助金ということで橋梁の長寿命化工事、どこかを予定しているかとは思いますが、現段階で何か所とか、どこの橋梁を予定しているということがあるのであればそこについてお伺いをいたします。

議長

(亀澤 進君) 平田保健福祉課長。

保健福祉

(平田 章浩君) 保健福祉課長です。中根信一郎議員の一点目の質問についてお答えをさせていただきます。こちらのPCR検査センターにつきましては、磐田市と袋井市と森町ということで二市一町でもって共同で設置をするという事業でございまして、磐田市、袋井市でも6月に補正予算であげている事業でございます。この事業主体につきましては、県がPCR検査を設置する、ただし委託できるということで、二市一町で実施をするということで7月から9月の3か月間の受け入れを予定して設置をするものです。予算が通りましたら7月上旬には運用を開始したいということで、設置をするということで、現在は設置をしてございません。場所については磐田市内を予定しております。以上です。

議長

(亀澤 進君) 中村建設課長。

建設課長

(中村 安宏君) 建設課長です。中根信一郎議員のご質問にお答えします。まず12ページの0004通学路安全対策事業のうち公有財産の購入にあたりまして、買収の時期ということでございます。これにつきましては、予算をお認めいただきましたら早速いろいろな手続き、まず税務署との事前協議等もございますので、そういうところを進めながら、なるべく早めに地権者との交渉に入っていきたいということで考えております。まだ具体的な日時については決めておりません。それからその下の橋梁長寿命化の工事の箇所ということでございますけれども、当初予算におきましては、工事につきましては天森橋の歩道橋の補修工事、伸縮装置の取り替え、橋面の舗装等予定しておりましたけれども、今回想定を上回る内示をいただいたということで、事業を進捗させるために、この天森橋の修繕工事につきましては、当初予算においては令和2年と令和3年度、2か年に分けて実施する予定でございましたけれども、想定を上回

る内示をいただきましたので、事業の進捗を図るということで、天森橋歩道橋の伸縮装置の取り替え、それから橋面舗装工、それから断面修復工、全て完了させるように今回追加で計上をさせていただいております。それに加えまして、当初予算には載せておりませんでしたけれども中川橋の修繕工事ということで、現在、橋脚の補修は進めておりますけれども、それに加えまして来年度、当初は予定しておりましたけれども、中川橋の床板のひび割れの補修工、これも今回内示を追加でいただきましたので、補正予算で追加させていただいて、その事業についても進捗を図りたいということで考えております。以上です。

議長 (亀澤 進君) 他に質疑はありませんか。

1番、川岸和花子君。

1番議員 (川岸和花子君) 川岸です。ちょっとまだよく分かっていないところがあって変な質問かもしれません、6ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのが87,289千円というのが国から国庫補助金として出てきていると思うのですけど、これは森町としてG I G Aスクール構想の方に活用したという認識でいいのかという点が一点。

ちょっと話をぶり返して申し訳ないのですけれども、一人一端末の通信機器を繰り上げたということは、私は非常に賛成なのですが、先ほど学校教育課長から森町情報教育推進委員会というものが設置されているということを伺って、すごく期待をしたのですけれども、やっぱり何を導入するかとか、当然どういう教材を導入するかというのは大切だと思いますが、どういう理念で、何をもつて、その中身というのがすごく重要なと思いますので、そういう点での何か構想があれば教えていただきたいですし、今まででは教室の中でほぼ一律の、一定の人数で一律の教育をするようなスタイルだったのが、このタブレットを持ち込むことで例えば個々のまだ学力がそこまで追いつかない子とかに対応できるとか、そういう方面的の希望も持っているのですけれども、そういう点で何か指針になるよ

うなものも、森町情報教育推進委員会で何か話が出ていたらどうかなと思って伺います。

議長 (亀澤 進君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤 嘉彦君) 企画財政課長です。1番目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当に関するご質問ということでございます。これにつきましては87,289千円ということで歳入に計上しておりますが、充当先につきましては、ただいまご指摘のとおりGIGAスクールの方へ61,589千円充当しておりますということございます。この差分につきましては既に補正の2号であるとか、あるいは補正の3号等でも新型コロナウイルスの対応事業というものを実施しておりますので、そちらの方へ財源充当しておるということでございます。繰り返しになりますが今回のこの地方創生臨時交付金の充当先については、教育費のGIGAスクール構想の方へ充当をしたということでございます。以上です。

議長 (亀澤 進君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥君) 学校教育課長です。ただいまの川岸議員の、2問目のご質問にお答えいたします。GIGAスクール構想につきまして、具体的に端末利用での教育利用についてどのような構想、考え方をお持ちかというご質問でございますけれども、元々森町といたしまして当初計画していたのは、令和5年度までに一台端末を実現させて取り組むという計画を持っておりました。今回の新型コロナウイルスにより加速化されたわけでございます。したがいまして、当初持っている目的である一人一台ということで、学習の進度にかかわらず誰もが一度に参加できる授業というのを目的とした授業ということには変わりありませんので、そのような目的に向かって森町としてどのような取り組みをしていくかということを、まさに今後検討していく必要があると考えております。また、今回の一つの大きな、一人一台端末の導入の柱といたしまして、今回のコロナのような緊急時においても学習の学びを保障できる、継続できるということも、もう一つ新たなテーマとして浮上しております。家庭、

学校だけでなく、学校以外でも繋がる通信環境を確保するということも今回のG I G Aスクールの大きな柱でございます。そのような中で、今後、学校の備品であるものを家庭に持ち込んでというようなことで、今までの考えとは全く違う新しい取り組みでございます。そういう取り組みにつきましては、保護者の理解でありますとか、通信費自体をどうするかという問題でありますとか、情報セキュリティの問題でありますとか、有害情報のアクセス制限等々、検討していくかなければいけない課題というのはたくさんあると思いますので、そこら辺も含めて検討を進めてまいりたいと思います。以上です。

議長 (亀澤 進君) 1番、川岸和花子君。

1番議員 (川岸和花子君) ありがとうございます。先生方も初めてのこと、いろんなことに対応するのが大変だと思います。私個人のことで申し訳ないのですけども、私の子どもは森中学校で学校に行けなくて不登校だったので、決して勉強が嫌いだったわけではないのですが、学校にどうしても、あの坂を登れないという非常に辛い思いをしたことがありますので、ただそういう子たちも例えれば別のクラスで同じような授業が受けられる、もしくは家にいながら同じような授業が受けられるというようないろんな可能性ということも見ていただいて、教育はやっぱり底辺の方を底上げするという基本的なところもありますので、そういう点も加味していただけたらと思います。答弁は結構です。ありがとうございました。

議長 (亀澤 進君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進君) 「質疑なし」と認めます。

日程第8、議案第59号「令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進君) 「質疑なし」と認めます。

	日程第9、議案第60号「令和2年度森町介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。
	これから質疑を行います。質疑はありませんか。
議長	（発言する者なし）
	（亀澤進君）「質疑なし」と認めます。
	日程第10、「森町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を行います。
	選挙すべき委員及び補充員は、それぞれ4人です。
	お諮りします。
	選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によつて、指名推選にしたいと思います。
	ご異議ありませんか。
議長	（「異議なし」と言う者多数）
	（亀澤進君）「異議なし」と認めます。
	したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。
	お諮りします。
	指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
	ご異議ありませんか。
議長	（「異議なし」と言う者多数）
	（亀澤進君）「異議なし」と認めます。
	したがって、議長が指名することに決定しました。
	森町選挙管理委員会委員に岡田隆男君、岡野知洋君、榎原茂君及び森下義明君。
	以上の方を指名し、また、同補充員に第1順位、亀山成代君、第2順位、村松八重子君、第3順位、吉筋克次君及び第4順位、安形元成君。
	以上の方を指名します。
	お諮りします。
	ただいま、議長が指名しました方を、森町選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

議長 (「異議なし」と言う者多数)

(亀澤 進君) 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました、岡田隆男君、岡野知洋君、
榎原茂君、及び森下義明君。

以上の方が森町選挙管理委員会委員に当選されました。

また、第1順位、亀山成代君、第2順位、村松八重子君、第3順位、吉筋克次君及び第4順位、安形元成君。

以上の方が、順序のとおり同補充員に当選されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

6月25日午前9時30分、本会議を開会し、一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

(午後0時02分 散会)